

陳 情 文 書 表

受 理 番 号 ・ 受 理 年 月 日 及 び 件 名	陳情第241号（8.10.9） 「王子公園再整備事業基本設計」（案）等の説明会開催を求める陳情
陳 情 の 要 旨	1. 今後提案される予定の王子公園再整備事業基本設計「西エリア」（案）等では、公表の段階で市民・住民の知る権利を保障し、質疑応答のできる説明会を必ず開催すること。
陳 情 者 の 住 所 及 び 氏 名	神戸市灘区 堀 口 清 志
送 付 委 員 会	建設防災委員会

神戸市議会議長 様

2026 年 10 月 9 日

陳情者

住所 神戸市灘区

名前 堀口 清志

「王子公園再整備事業基本設計」(案)等の説明会開催を求める陳情

【陳情趣旨】

「神戸市民の住環境等をまもりそだてる条例」には、近隣住民に対し説明会の開催などによる説明を義務付けています。その説明会をめぐって 2025 年 9 月 4 日の建設防災委員会で原田充王子公園再整備本部長は「説明会につきましては、近隣住民等に対するご説明を」と述べ、また同 18 日の決算特別委員会でも住環境への影響を心配する近隣住民について、条例上の説明対象範囲に加えて、「各施設の整備内容やそれに伴う影響等を踏まえ、適切な範囲を対象に説明会を開催し、ご理解が得られるよう努めていきたい」と答弁しています。

ところが 2026 年 6 月 17 日に具体的な施設配置、緑の広場・立体駐車場・シンボルプロムナード・動物園エントランス広場・アクセス園路などの東エリア基本設計(案)が初めてまとまったにもかかわらず、公表した際に市が設定した市民参加の方法は、説明会ではなくホームページからのアンケートだけでした。「設計案の段階で質疑応答のできる説明会を！」とこれまで繰り返し要望してきましたが、2025 年 9 月の答弁で言う説明会がなぜなされなかったのでしょうか、その理由を明らかにしていただきたいと思います。

担当職員が極めて狭い範囲の自治会長等を回り、東エリア設計(案)の簡単な概要の「個別説明」をされたと聞きますが、住民には伝わっていないのが実情です。それにもかかわらず住民に説明ずみとすることに問題はありませんか。ホームページで基本設計(案)を見ただけでは理解できにくかった人たち、疑問を感じた人たちも大へん多く、納得がいかないままのアンケート実施には、市議会での原田本部長答弁との間に大きなギャップを感じます。

一方で、2024 年 7 月に神戸市が定めた「王子公園再整備事業要求水準書」には「各施設の基本設計及び実施設計完了時や着工前において、当該部分の計画趣旨や工事計画について、近隣住民等への説明会を開催すること」とあります。つまり、市は基本設計完了時や工事を始める前の説明会開催を事業者の義務としているのですが、設計あつての工事です。

東エリア基本設計が 2026 年 9 月 16 日に策定され、10 月 13 日から着工する前の 2 日と 3 日に工事説明会が開かれましたが、「工事説明会では設計内容の質問は対象外」でした。しかし、設計(案)に関する説明会が開催されない中、市民が設計について質問できる場がありません。今後提案される「西エリア」(案)はスタジアムやみんなの広場、多目的広場、登山研修所など子どもたちや市民の体力づくり、防災拠点としての貴重な役割を担います。設計(案)等の段階で住民説明会を必ず開催してください。よって、以下の通り陳情します。

【陳情事項】

今後提案される予定の王子公園再整備基本事業設計「西エリア」(案)等では、公表の段階で市民・住民の知る権利を保障し、質疑応答のできる「説明会」を必ず開催してください。